

預貯金口座付番手続きについて

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預貯金口座付番手続きの際は、以下の点についてご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 預貯金口座付番をご案内させていただく取引について

口座開設を行うお客様に対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ✓ 預貯金者の個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続きにおいて預貯金者の預貯金口座を特定されるために利用され得るものであること。
- ✓ 災害時又は相続時において、預貯金者の個人番号の利用により預貯金者又はその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが今後に可能となること。

3. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

本申込を行うお客様名義の全ての預貯金が付番対象となります。（当行は、原則として、受付店の預貯金を付番対象とさせていただいております。）

4. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客様の氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。金融機関に届け出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手続き等を行っていただく必要があります。

5. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、当行のホームページ等をご参照ください。

6. 預貯金口座付番の結果通知について

金融機関の窓口でのお客様へのご説明をもって結果通知とみなす、又は非対面の場合は e-mail、郵送等によりお客様に結果通知がなされます。

必要書類・確認事項等について

確認事項	必要書類
口座管理法に基づく付番への同意（上記項番2への承諾）	預貯金口座付番申込書
本人確認情報（氏名、生年月日、住所等）	本人確認書類 ※1
個人番号	個人番号が確認できる書類 ※2

※1. 顔写真付きの公的書類による本人確認（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類による本人確認（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。

※2. マイナンバーカードの提示をお願いします。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、通知カード（2020年5月25日以降に通知カードの氏名、住所などの記載事項に変更が生じたものは除く）、住民票（個人番号付き）のいずれかの提示が必要となります。